

第3回 河内長野市次世代育成支援対策協議会（子ども子育て分科会）

会議録

日 時	平成26年2月27日（木） 午後2時00分～4時00分
場 所	河内長野市役所 3階301会議室
出席者	会長 農野 寛治 副会長 大方 美香（欠席） 委員 川口 利幸（欠席） ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 柴 理梨亜 ・ 辻野 晶子 ・ 瀬川 芳美（欠席） ・ 小寺 康子 ・ 北川 里香 ・ 今中 裕子
事務局	子育て支援課
会議の公開	公 開
傍聴者数	—

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

- ①子育て支援に関するアンケート調査結果について
- ②教育・保育の提供区域について
- ③その他

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(会長あいさつ)

2. 議事

①子育て支援に関するアンケート調査結果について

農野会長：子育て支援に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

(資料確認)

(事務局より資料説明)

農野会長：ありがとうございました。事務局より、アンケート調査の集計についての説明がありましたが、質問はありますか。私からは、就学前児童の集計結果の81ページの間29、地域子育て支援拠点事業について、希望の設問があります。「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」の割合が58.6%と非常に高く、下のグラフを見ると、そのように回答しているのは3～5歳、どちらかといえば上の年齢が圧倒的に低く、子育て広場は0～2歳の方が集うと思います。81ページ下の棒グラフを見ると、平成25年4月以降生まれの回答者4人のうち、未回答が50%の2人、残り2人は「思わない」、このような認識です。口コミで周知される、掘り起こす可能性はあると感じます。平成24年4月～平成23年3月生まれの方も「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が2～3割くらい、この方が今、動いている実態だと思います。無回答の方は、もしかしたら潜在的ニーズかもしれません。そのような気がしました。ご質問、いかがでしょうか。

柴委員：説明いただいた部分は、だいたい想定していた内容でした。集計してみて、想定外の結果が出た部分はありませんか。

事務局：大きく違っているところは、あまりありませんでした。福祉の現場の窓口業務を行っていて、非常によく聞くのが、保育所の申込みに来る方が「子どもが1歳になったので母親が働きに出たい」という話です。そのような方が多いことは漠然と認識はありましたが、全体として見ると「子どもが3歳になったから働きたい」、「子どもが7歳になったから働きたい」の回答が多いことから、福祉の窓口に来られる方とサイレントマジョリティとの違いを感じたところでした。それについては、就学前の14ページの間14になります。「1年より先、一番下の子どもが、何歳になったところに働きたい」の回答で、窓口では非常によく1歳と聞きますが、結果を見ると3歳が圧倒的に多いです。

農野会長：働きに出たい母親が、保育所に入れるかについて、早めに行動している方、子どもが1歳になったので働くことも考えて就職活動も含めて活動されている方ではないかと思いました。データだけを見ると、何かあったときに預けられる親族のネットワークがあったり、小学校入学のことを考えて、教育的なことを考えている方が一定数いるような気がします。横田委員にお尋ねします。国の方から、妊娠中や出産前のお母さんに対して、保育所から積極的にかかわり、遊びに来る、相談に乗る、ゆくゆくはその園に子どもを入所させる、そのようなことを推進されているのでしょうか。

横田委員：そのようなものはないように思います。

農野会長：育児休業中のお母さんに対してはどうでしょうか。

横田委員：それは行っています。

農野会長：育児休業中のお母さんに保育所に来てもらい、何人かのグループで集まってもらうことと勘違いしていたかもしれません。

横田委員：そこに妊娠中の方が来てもお受けしますが、基本的には子どもと一緒に遊ぶプログラムです。

農野会長：育児休業中のお母さんに対して、保育所での就労相談などはありますか。

横田委員：育児休業中のお母さんは、たいてい、仕事を休んでいる方ですので行っていません。

安本委員：21ページ、成年月別の表についてです。平成25年4月以降生まれのお子さんは、アンケート調査時は6か月くらいだと思います。幼稚園通園者が1人になっていますが、どのようなことでしょうか。

農野会長：これは幼稚園で行っている、子育て支援のことではないでしょうか。

安本委員：6か月のお子さんを預かるのでしょうか。会長も先ほどお話していましたが、無回答の欄が多いところが多々あります。アンケートの設問も非常に多く、読み切れていない保護者の方がいるように感じました。それから、14ページで0～2歳から働く希望の方は少なく、3歳から働く方が多いという話でしたが、今現在の保育所ではどうでしょうか。この結果通り、0～2歳より、3歳のお子さんを預ける方が多いのでしょうか。

事務局：保育所の待機児童ということでしたら、0～1歳が圧倒的に多いです。先ほども述べましたが、窓口に来る方は、子どもが満1歳になったら働きたいので保育所には0歳児で入所したい方が多いです。21ページの回答は、問11、12で「5.」または「6.」を選ばれた、仕事を持っていない方に聞いているので、現在は働いていない方が回答しています。その方は、子どもが3歳になったら働きたい希望があり、4分の1くらいはいると思います。

安本委員：3歳になったら働きたいので、そのときに入れないと困るから0～2歳で入所させたい、そうすれば、3～5歳と残れると思った人たちの結果にも見受けられます。この表だけを見れば、幼稚園も7時過ぎから19時まで預かりを行っている、あまり保育所と変わらないので、就労に関して言えば、どちらも同じようなものだと思います。

柴委員：3歳から働きたいから、0～2歳で入所したくても、働いていないので入所できません。

柴委員：どうしても働かなければいけないお母さんは、0歳でも1歳でも、どこかに預けて働かないといけないうちになると思います。3歳から働きたいというのは、今は働いていないが、いつから働こうかと考えたとき、3歳になると幼稚園に行

けるので就労を希望したい、幼稚園に行けるようになれば働けるとい、一般的な認識だと思います。そのような方が最も多いので、このような結果になったのではないかと思います。

事務局：柴委員がおっしゃったように、15ページを見ると、希望する就労形態は「パート、アルバイト」が69.2%、1週あたりの就労日数は「3日」が一番多い結果になっています。幼稚園に行っている時間帯だけ、少し働きたい方が多いのではないかと思います。

柴委員：子どもが小学校に入学すれば、もう少し長い時間で就労できるかたちに移っていくかもしれません。どうしても働かないといけないお母さんに絞ってしまうと、違う結果が出てくると思います。今、働いていないお母さんの集計結果なので、このような結果が出たのではないのでしょうか。どうしても働かないといけないお母さん方もいて、幼稚園でも延長保育が増えています。

北川委員：私は3歳から子どもを保育園に預けましたが、本当は1、2歳で預けて働きたかったです。保育園が決まってからしか、働き先は見つけれませんので、その問題がもう少し解決できれば、働きたいお母さんも子どもが小さいときから働く意欲が出ると思います。子どもを預けることができなければ就職活動ができません。少しの間、家族の負担で祖母に預けたりするのは、非常に大変です。

農野会長：求職中で保育の要件の点数を加算していただければ、預けることはできるのですか。

事務局：求職中であれば、申込み可能ですが、リーマンショック以降の去年、今年は待機児童が出ないくらい、保育所が満員の状態のときは、実際に働いている方よりは優先順が落ちます。北川委員がおっしゃったように、この点が窓口でも一番もめる問題です。

北川委員：出した者勝ちにさせていただけると希望のところを早めに出しておくようになりますが、出し続けてもシングルの方や正社員の方が優先されてしまいます。

事務局：預ける先がないと仕事が探せないと言われます。

北川委員：どこの保育園でもよければよいのですが、職場の関係、家からの通勤時間である程度2、3つには絞りたいので希望する預け先が無い場合もあります。

事務局：そのあたりを国が進めている、新制度の認定子ども園になります。働くことになったときに、働いていないときにも入れるようになっていければという制度です。

農野会長：他の委員はいかがでしょう。

辻野委員：アンケートの一番多い結果と同じで、下の子が3歳になったので、この間からパートで働きはじめました。私は子どもを幼稚園に入れたいと思っていたので、幼稚園に入園して、ある程度、落ち着いたたら仕事をはじめたいと思っていたので、アンケート結果を見て、同じように考えているお母さんが多いことを知りました。

農野会長：小寺委員はいかがでしょう。

小寺委員：中身にそぐわないかもしれませんが、例えば、私の学校で勤務している職員が、今度の4月から子どもを保育所に預けますが、非常に家から遠いところにある保育園を指定されたと話をしていました。預ける場をそこにしたそれなりの理由があると思いますが、希望している保育所には入れないから、違う保育所、または遠い保育所に預けざるを得なかったのかもしれませんが。

農野会長：小学生の集計結果について、説明がありましたらお願いします。この点についていかがですか。

小寺委員：小学校としましては、放課後児童会のあたりがポイントだと思います。保護者の

仕事で放課後児童会のお世話になる子どもの数が増えています。預かる範囲を4年生までに広げていただいたので、学校としてはありがたいです。

農野会長：おおよそ、1か所の児童会に何人くらい登録されていますか。

小寺委員：学校の規模、家庭の就労の割合によって、異なると思います。

農野会長：今回、学童保育も子ども・子育て給付の事業の中に入っていくということですので、こちらも見届けたいと思います。その他、アンケート調査について、質問や意見はありますか。

辻野委員：どちらに書かれていたか分かりませんが、病気のときに見てもらえる保育所を希望するかの設問があると思います。お医者さんに見てもらえる、病院に併設する保育所のようなものは、河内長野市にありますか。

事務局：実際、対応しているのは病後児です。病気の回復期の子どもを預かることを市からの委託事業でお願いしている施設は病院に隣接してあります。病気にかかられた最中はなかなか預かることは厳しいですが、回復期の年間利用はある程度、あります。

辻野委員：実態はどのようなものですか。

事務局：就学前児童の29ページに、病後児保育に関する設問があります。「この1年間で、封筒のあて名のお子さんが病気で幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用できなかった場合の対処方法」ということで、一番が多いのが「母親が仕事を休んだ」の55.9%、「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった」が45.9%、「働いていない父親か母親が子どもをみた」が次いで、「父親が仕事を休んだ」は15.8%になっています。33ページに、保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した日数が載っています。回答が7件ですので、分かりかねますが、病後児保育施設を利用されている方が答えているかもしれません。次の34ページでは、「子どもの病気のため仕事を休んだ方におうかがいします。そのときに、できれば病気の子どものための保育施設などを利用したいと思われましたか。」という設問があります。「利用したいとは思わない」が61.3%、「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」が37.5%です。35ページでは、「利用したいと思わない」を選ばれた理由について聞いています。「病気の子どもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」が61.1%、「病気の子どもは家族がみるべきである」が50.5%、「父母が仕事を休んで対応できるため」39.4%です。

辻野委員：「病気の子どもは家族がみるべきである」の回答の設問が怖いです。回答した方は、「みるべきである」と考えていらっしゃるのでしょうか。

農野会長：もう少しソフトに、例えば、「病気の時くらいは、そばに付いていてあげたい」のような聞き方がよかったかもしれません。

柴委員：「普段は寂しい思いをさせているから、病気のときくらいは見てあげたい」という気持ちかもしれません。

農野会長：数としては、それほど多くありませんが、確実にニーズはあるということでしょう。よろしいでしょうか。こういったアンケートを参考にしながら、今後、教育・保育の算出量を検証していくこととなります。

では、次の案件、②教育・保育の提供区域についての議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局より説明をお願いします。

②教育・保育の提供区域について

(事務局より資料説明)

農野会長：ありがとうございました。教育・保育については、市全体を一つの圏域として考えるという事務局の提案でした。何か、ご質問等ありますか。辻野委員、いかがでしょうか。

辻野委員：これでどういったことを決めるということでしょうか。

農野会長：教育・保育のさまざまなサービスの整備をしていくにあたって、需要・供給の計画を立てるエリアを、地域全体でとらえるかたちで河内長野市は進めていくという話です。

辻野委員：河内長野市はまちづくりの点で小学校区での方針を打ち出していますので、それに合わせる必要があると思います。広域・小域という分け方では、利用者にとっては一番小さい区域に入れていただいた方が、自分たちのニーズと預けやすい部分があると思います。管理する側、提供する側としては、広い方がよいかもしれませんが、果たして、利用者にとっては、広い地域の中で選択するのは、利用できるベストな選択肢かどうか、疑問に思います。

農野会長：今、ご意見をいただいているのは、資料の区域設定についてで、広域に設定することのデメリットとしてあげている部分です。

小寺委員：自分が本当に預けたいところに預けられないので、仕方なく空いているところや違うところに行かざるを得ないことになります。

辻野委員：小さな地域の中でのニーズを把握して、それに合わせられた方がよろしいかと思えます。

安本委員：今の案はもっともですが、そうすることにより、また待機児童が増えてくる可能性があります。家の近所の保育所に入れられないから空くまで待つ待機児童が増えるかもしれません。市全体で見れば、空いている保育所のどこかへというかたちで入所させることはできます。そして、来年からの話になりますが、認定こども園が進むと、幼稚園もどちらになるかは決めかねていますが、このような0～2歳、もしくは2歳だけかは分かりませんが、幼稚園に入っていく可能性も出てきます。現在、保育所でバスを走らせているところも何園かあります。家のそばの保育所でないとだめだということではなく、河内長野市内を保育所のバスが回っているので、決して、小規模の区域を決めなければいけないわけではないと思います。

農野会長：小寺委員にお話いただいたのは、河内長野市にお住まいの方でしょうか。

小寺委員：隣接市の方です。家の前に保育所があるのに、空きがなかったようです。

農野会長：幼稚園、保育所であれ、通園バスの走っているエリアが提出されていると思います。

安本委員：幼稚園はないと思います。保育所は子どもが乗って、下りるまでが40分という規定があるようです。聖徳園の障害児は1時間以上、バスに乗っています。30、40分で区切るべきだと思いますが、特に区切っていません。幼稚園では40分以上超えたら、補助金のカット対象になると聞いています。

事務局：先ほどの説明で不足している部分があったかもしれませんが、河内長野市の実態として、保育所を申込みさせる方は、自宅の近くを希望される方も多いですが、実家の近くを希望される方もいます。子どもが熱を出したときなど、万が一のときに、自分はすぐに迎えにいけないので祖父母に迎えに行ってもらえるので、そのような方も非常に多いです。そのような実態を考えると、我々も色々な議論を

させていただきましたが、安本委員からも話があった、幼稚園の園バスもありますので、その方が実状には合っているのかもしれないということで市全体を1つの圏域として捉えていきたいと考えています。

事務局：先ほど、聖徳園のお話がありましたが、相談、療育をするための通園施設ですので、幼稚園や保育所とは基本的に異なること、6市町村、3市2町1村で行っていますので、それだけ広域の子どもを集めなければならないので40分では無理です。聖徳園は例外ということで認識していただければと思います。

辻野委員：現在、希望の保育所に空きがない場合は、他の空いている保育所の案内はしていますか。

事務局：一応、空き枠案内をしています。第3希望まで書いていただいて、基本はそれを優先します。3か所とも空きがない場合は、他の空いている保育所を案内しています。

辻野委員：希望していないところでも納得していただければ、入所できるということでしょうか。

事務局：そうです。

辻野委員：提供区域が広域に変わっても、今とあまり変わらないということでしょうか。

事務局：そうです。希望外の保育所を案内した場合、通勤途中に送迎可能など、納得される方が多いです。市民の方も全保育所の場所を把握しているわけではありませんので、そのような話は多々あります。

北川委員：こども園になった場合も定員は決められていて、定員に空きがないときは、他を紹介されることになりますか。

事務局：そうです。今の保育所制度と変わるところは、幼稚園に近くなります。まずは、希望のところに申込みを出していただきます(1号のみ)。子ども園側も応諾義務ということで、基本的には受け入れなければなりません。定員をオーバーしている場合は、受けなくてもよくなります。受け入れた場合、市の調整などは同じようにさせていただくと思います。そのような制度について、国の説明の中にあります。

北川委員：幼稚園は行きたいということになれば行けませんが、保育所は定員が決まっているので、人気のあるところと不人気なところが、偏ってしまうことにはならないのでしょうか。行きたい保育所にたくさん集まって活性化にはならないのでしょうか。

事務局：国は、将来的には認定子ども園側が市民側から選ばれるような時代にしていく思いがあるようです。情報の公開など、さまざまな問題が出てくると思います。

北川委員：よい子ども園が同じ系列で1、2、3か所と増えていけばうれしいです。人気のない子ども園には通わせたくないですが、今は人気のない保育所でも行かざるを得ない状況です。園側が変わっていくことも必要だと思います。

事務局：保育所は市の方に申請して、そこで選考になりますが、認定子ども園は、基本的には幼稚園と同じで、直接、子ども園に申請するかたちになります(1号のみ)。今、北川委員が言われているようなことが可能になると思います。

北川委員：人気あるところと不人気のところで差が出てくるのでしょうか。

事務局：そのような可能性は出てくるかもしれませんが、希望者多数の場合、誰を入園させるかを選ぶのは子ども園側になります(1号のみ)。

北川委員：面接などでの選考になるのでしょうか。

事務局：一昔前のように、人気があれば、そのような可能性はあると思います。

北川委員：人気がないところに行かざるを得ないこともなくなるということでしょうか。

安本委員：河内長野市は、大阪府の出生率がワースト1です。これから、まだ下がると言われているので、定員を上回って断るということはあまりないと思います。幼稚園も定員の半分くらいです。

北川委員：私の頭の中は、保育所のことばかりでした。人気のある保育所には、なかなか入れませんが、あいているところはいつも同じ保育所です。

安本委員：定員を超えても、やむ終えない事情があれば受け入れてもよいという、但し書きがあったように思います。

事務局：そうです。

安本委員：絶対だめだということではなく、定員以内に収めたいということだと思います。

北川委員：何となくですが、子ども園のことが分かりました。

今中委員：地域を分ける内容が、私の中では腑に落ちないです。

事務局：例えば、今までは、中学校区・小学校区ごとに何か1つをつくるようなかたちでしたが、それが小域になります。小域にすると、子どもの多い少ないに関係なく1つずつで整備していかなければなりません。多いところは1つでは足りないですし、少ないところは1つ必要なのかが、問題になります。河内長野市の場合、結果として、例えば、御門台なら御門台の中で広場を1つ設置した場合、歩いて来る方もいれば、端に住んでいる方は車で来ることになります。それなら、隣とセットで1つつくれば、全体の中でどうするかということが考えられるので、提案しています。

農野会長：河内長野市は、自然も豊かで道も整備されていますので、車で移動するのは生活の中で当たり前になっているかもしれません。

事務局：特に小さいお子さんを連れてバスを利用される方は少ないと思います。ノバティながのを整備して、「あいっく」を設置しました。分析したところ、河内長野市には小学校区は13ありますが、まんべんなく利用されています。駅前ということもあります。小さい子どもを連れて来る方、お友達と誘い合わせて1台で来る方など、車で来られる方が圧倒的に多いです。利用実績から見ても、広域的に利用されているように思います。

辻野委員：基本的なことを伺いますが、3教育・保育提供区域の運用イメージの1号、2号、3号というのは何でしょうか。

事務局：これは子どもの状況になります。親の就労状況によって、1号認定は今の幼稚園に通園している子どもです。3歳以上で親が未就労の子どもになります。2号認定は3歳以上で就労している親の子どもになります。3号認定は0～2歳の子どもで、親が就労している場合です。

辻野委員：それは、資料のどこかに書いてありますか。

事務局：前回、10月の会議でお配りした資料、「子ども・子育て支援法に基づく基本方針をふまえたそれぞれの支援事業計画のポイント」の5ページになります。

辻野委員：1号被保険者、2号被保険者、これのことでしょうか。

事務局：そうです。

農野会長：小寺委員、いかがでしょうか。

小寺委員：本市の現状では、今現在、民間の保育園に入所する場合も市の方に申し出ているかたちでしょうか。

事務局：そうです。

小寺委員：この民間の保育園は、すべての保育園が認定こども園になっていく予定ですか。

事務局：子ども園になるかどうかは、国が今後出してくる単価、認定子ども園ならこれくらいのイメージ、保育所ならこのくらいのイメージという、お金の単価を来年度には出すことになっていきますので、それを各事業者が見た上で認定子ども園に移るか、保育所、幼稚園のままかの判断をすることになると思います。基本的には、認定子ども園になっていくように、国が単価を考えていく話があります。認定子ども園に変わった方が事業者さんにとっては有利になると思います。

小寺委員：認定子ども園になれば、親御さんは園に直接、申込みに行くということでしょうか。

事務局：そうです（1号のみ）。

小寺委員：保育園のままで運営することに決めた場合は、どのようなになるのでしょうか。今、議論している内容自体は、市として、どのような保育の在り方を求めていくのか、基本的なところを議論なのか、実際の部分との繋がりがイメージしにくいです。決まったことが実際に、来年から認定子ども園になっていった場合、どのようなになるのでしょうか。

事務局：例えばですが、2ページ目、【子ども・子育て関連3法について】、市町村が定めた各区域の中に、供給が不足する区域がある場合、その区域内に認可基準を満たす申請があれば、原則認可しなければならないこととされている。と記載してあります。仮に中学校区単位で区切ったときに、例えば、美加の台中学校と千代田中学校区があります。河内長野市の子どもの3分の1は千代田中学校区と言われています。そこに認定子ども園になるのが、例えば3か所あって、それでは足りなくなった場合、4か所目でどこかの法人が入ってきたときは認可せざるを得ません。美加の台や長野中学校区など、施設はあるのに子どもが減少傾向にある場合、そのようなアンバランスが出てきます。施設整備と区域割りの繋がりの話になります。

安本委員：小寺先生、来年の春から認定子ども園がスタートしますが、すべての保育所、幼稚園が移行するかどうかは決まっていません。4～6月に国が、工程価格を各都道府県に次いで、市町村に提示します。それをふまえて、市町村が河内長野市の工程価格を出します。それを見て、事業者は移行するか、今のままかを選択します。今のままなら、大阪府の管轄で残ります。補助金が大阪府から来るか、河内長野市から補金ではなく、運営費が出るかの違いになります。子ども園になれば、先ほど大林さんが言われた応諾義務がありますので、保護者とその施設が直接取引することになります。施設は定員内であれば、断ることはできません。定員を超えた場合、特殊な事情を除き、受け入れできません。これから議論されて、来年4月からスタートになりますが、5年計画ですので、来年は今のままで残り、再来年から移行することも可能です。私たちとしても、決めかねているところで

農野会長：この会議で話し合う、大事なことは2つあります。1つは、供給必要量です。どのくらいの保育サービスが具体的に必要なのかを決めることです。2つ目は、それをどのように整備していくかになります。

河内長野市は全市を1つの圏域として考えることを前提に置きながら、見込み量とどのように確保していくかについての案を出していただいています。これは、5年間の計画ですので、5年後にまた見直しをしなければなりません。先ほど、事務局からも説明がありましたが、緩やかに少子化する中で、細かい圏域を設定することによって、利用者の選択幅が狭まり、需給調整の柔軟性が損なわれるこ

とが考えられます。ただし、利用者にとって、地理的な不便については懸念も出ていますので、そのようなことを考えながら、広域でも対応できるだろうということが基本的な考えです。その中で認定子ども園を選択される保護者がどのくらいいるのか、あるいは、実際にどこの園が考えられるのか、そのようなことも会議の後ろの方では、ますます具体的に詰まっていくことになると思います。大まかな枠組みを議論していくことになります。ご理解、いただけたでしょうか。

小寺委員：はい。

農野会長：幼稚園側からすれば、どのようなものか分からない点があると思います。

辻野委員：保育所のニーズ等を決めるのは、どれだけ、認定子ども園を利用するのかによって、決まりますか。

安本委員：変わると思います。実際に保護者の方が0歳から預けるのかの量によって、福祉の方で考えるかになると思います。

辻野委員：子ども園ができるなら預けようという保護者がいるか、保育所に預けているのでそのまま保育所で通わせる方がいけば変わってくると思います。

北川委員：新しくできたからと言って、幼稚園に通園している方などが移動するのではなく、通っていない新しい方が入ると思います。通園していて慣れていて、お友達もできているので途中ではなく、新しい人のみと考えた方がいいかもしれません。

農野会長：イメージ的には、新しく保育所をつくったときには、0、1、2歳で埋まってきます。始まってみなければ分かりませんが、河内長野市の状況を見ると、認定子ども園は当初3、4歳の子どもたちが集まってくるように思います。このアンケート調査の結果を拝見すると、ほぼすべての小学校区で、幼稚園を利用されている方と認可保育所を利用している方がほぼ半々です。教育熱心な親御さんが選択しているのではと思います。認定子ども園も関心が高いのではないのでしょうか。

事務局：北川委員がおっしゃったように、今の制度では、保育所に通っていても、親御さんが働かなくなった場合は退所していただきたいと言われます。認定子ども園制度になると、親の就労状況に関わらず、せっかくできたお友達と卒園まで通うことができます（2号のみ）。そのような魅力を市の役割として、広報して、みなさんに認識していただければ、認定子ども園を希望される方も増えるように思います。

北川委員：4歳以上になると、幼稚園は補助が出ると思います。保育所に通っていても4歳になるときに、移ろうか考えます。補助について、子ども園はどのようになっていますか。

事務局：それも今後の議論になります。

北川委員：補助の件は、非常に重要なところですよ。

女性：保育所は補助がありませんか。

北川委員：保育所は補助がないです。

事務局：一番の違いは、今、幼稚園の保育料は定額です。保育所は全部、所得に応じています。認定子ども園になれば、基本的には所得に応じたかたちになります（施設型給付を受ける幼稚園含む）。

北川委員：保育所は幼稚園より高いので、一緒くらいだと幼稚園を選びたくなります。

事務局：その制度が変わること、どれだけ認定子ども園化していくか、今後、そのあたりがどうなっていくかだと思います。

辻野委員：認定子ども園になってほしい場合でも、事業者が拒否すれば、それで終わりです。いかに事業者に移ってもらえるかでしょうか。

安本委員：ただ、国の考え方は、認定子ども園に移るような言い方をしているので、移ら

なければ損するような言い方をしています。移らざるを得ないと思っています。国の工程価格、それに続いて市の工程価格が決まらなると、私たちはどうしてよいか分からない状況です。北川委員も言われた、子ども園のことを知らない方が、非常に多いです。新聞にも大きく出ません。安倍首相の一言で「加速化プラン」の補助金を出しますという話が少し耳に入るくらいです。せめて、河内長野市の広報に大々的に認定子ども園について、掲載して、広く市民のみなさんに知ってもらいたいです。4～6月に、例えば、幼稚園から保護者に説明していただいた場合、幼稚園側もよく分からないので、幼稚園は幼稚園で雛形を作成しようと思っています。しかし、それは、在園児に配るもので在園児に対して説明するものです。広く市民のみなさんに知ってもらえば、広報誌は毎月出ていますので、柴田市長と子ども園の関係者を呼んで掲載する。府の方は府の広報誌に掲載するようなことを言っていました、府の広報誌を見られたことはありますか。府の広報誌も定期的に出ています。

安本委員：府の広報誌はあまり見る方がいません。市の広報誌の方が見るのではないでしょうか。

農野会長：文科省と厚労省が、幼保連携推進室をつくって、認定子ども園の構想を進めていた時期は、比較的、新聞にも掲載されていました。

安本委員：あのときとは、今回はまた違います。

農野会長：丁寧にお知らせする体制が必要だと思います。

農野会長：今日はここで様子見をして、まだ少し時間がありますが、圏域の考え方について、他にご意見はありますか。

柴委員：新年度に向けての待機児童は、どのようになっていますか。

事務局：待機児童についてですが、前年度は16人待機児童が出ましたが、今のところ平成26年度は0で行けそうです。1年増築して、30名に定員を増やしていただいたこともありますし、今年度は、思っていた以上に申込み者数が伸びませんでした。リーマンショック以降は右肩上がり伸びていましたが、30人以上、減ってしまいました。われわれも読めなかったところ。景気動向で、敏感に動くと感じました。リーマンショック以前は、保育所の申込みが減り続けていて、公立保育園では何十人と定員割れしていましたが、リーマンショックで一気に満員になりました。ついに待機児童が出るまでになりましたが、アベノミクスで多少よくなった業界があるのか、新聞で冬のボーナスが上がった業界もあるようです。本当はもう少し子どもと一緒に過ごしたいが、旦那の残業がなくなったので申込みますという声は今までは多かったですが、若干減ってきたように思います。

農野会長：むしろ、減ったというよりは、リーマンショックで増えた以前の時期に戻ったということでしょうか。

事務局：少し、戻ったように思います。待機児童0の目標は達成しましたが、ここまで減るとは思いませんでした。

農野会長：他よろしいでしょうか。大前提となる提供区域を設定しなければなりません。原案の市全域を圏域と考える、ただし、放課後児童会など地域性の高いものについては、各小学校を提供区域の基本案として考えます。このような原案で、ご了解いただけますでしょうか。全員の了承を得られたようですので、市全体を1つの区域として考え、それを提供区域の基本とすることで進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。事務局、今後のスケジュールについて、お願ひします。

③その他

(事務局よりスケジュール等事務連絡)

農野会長：国の動きを見ながら、そして、こちらの幼稚園、保育所の意向調査をふまえながらになるので、何月頃になりますか。

事務局：4～6月に国の方針が出された前提で、大阪府が出した案では、8月くらいまでに供給されて、確保方策を議論となっていますのでそのくらいの時期になると考えています。

農野会長：7、8月あたりでしょうか。

事務局：一応、8月を予定しています。

安本委員：今の8月の話ですが、私立幼稚園は、例年、9月1日に募集をかけます。10月1日から願書受付がはじまります。それまでに理事会を開いて、第1年度のことを全部決めなければなりません。国が工程価格を4～6月に提示して、それから市が工程価格を検討して出します。それを見て、私たちはどうしたらよいか、先ほどの施設の意向調査にも返答しなければなりません。それを行い、8月中に9月からの募集要項を出さなければなりません。可能ならば、市の方には国の工程価格が出たら、すぐに行動に移して、市の工程価格を出してほしいです。私たちは動きようがありません。

事務局：私たちも幼稚園側とも話し合いを設けて、国のスケジュール感は重々認識していますので、そのようなかたちで進めていきたいと思っています。

農野会長：また、日程等、事務局で調整していただけますよう、お願いします。来週中くらいに前回の議事録を確認して、訂正等ございましたら、事務局までご連絡をお願いします。委員のみなさんから、何かありますか。よろしければ、これで終了したいと思います。

<閉会>